

ぎのわん

人がつながる 未来へつなげる ねたてのまち

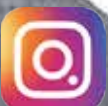
PUBLIC MAGAZINE GINOWAN 2025
No.757
4



都市計画道路西普天間線
宜野湾市道喜友名23号
開通しました！



市公式Instagram んのわんだふる
飲食店・観光・イベント情報発信中



登録はコチラ▶

登録はコチラ▶

Ginowan Official
Multilingual Facebook

Ginowan Tropical Beach
ぎのわんトロピカルビーチ
Beach Opening
海開き開催!
日時:2025/4/26(Sat)

プログラム
 9:30~ 安全祈願祭
 10:00~ 海開き宣言
 10:10~ 初泳ぎ
 10:40~ 宝探しゲーム(限定120名) ※小学生以下
 11:00~ 子供向け遊具無料開放
 バナナボート体験 ※小学生以上
 シーカヤック体験 ※小学生以上
 11:45~ 輪投げ大会(参加受付10:30~)

整理券配布時間
 9:30~ 宝探しゲーム・アイス
 10:00~ マリン体験

アイス無料!!(限定250個)
 ※高校生以下

※各種無料体験・宝探しゲームは整理券が必要です。整理券がなくなり次第、受付終了となります。
 ※天候等により、中止またはプログラムの変更がある場合がございます。
 ※当日は近隣施設でのイベントが重なり駐車ができない場合があります。
 ※公共交通機関での来場にご協力ください。

問:観光スポーツ課 893-4432

特定健診受診者 急増中

問 健康増進課 ☎898-5598

令和5年度の国民健康保険加入者の特定健診受診率は過去最高の38.4%に急増し「3人に1人」は受けています。生活習慣病は自覚症状がなく近づいてきます。健診であなたの健康を見える化しませんか?
 毎年受けている方は今年も、まだ受けたことがない方は今年こそ、特定健診で健康を守りましょう!

令和7年度
特定健診・がん検診始まりました

令和7年度の受診券を対象者へ発送しています! 今年の健診はいつ受けますか?

STEP 1 受診場所を選ぶ・予約する

① 個別健診
医療機関に直接電話予約

② 集団健診
保健相談センターに予約
898-5598
オンライン予約も受付中▶

◆医療機関の情報や健診に関する詳細は、受診券に同封されている健診ガイドブックまたは市ホームページをご確認ください。

STEP 2 受診する

特定健診は無料で受診できます。
 ※約7,000円を市が負担します。がん検診の自己負担額は受診券をご覧ください。

受診には受診券が必要です

令和7年3月下旬一斉発送

CONTENTS

目次

- 03 こみゆにてい見聞録
- 04 令和7年度 施政方針
- 10 【特集】
都市計画道路西普天間線
宜野湾市道喜友名23号開通
- 12 公民館においてよ!
- 13 茶ぐわ〜ゆんたく
博物館情報
- 14 国民健康保険税率改定について
市税等納期カレンダー
- 15 インフォメーション

今月の表紙



3/23(日)、都市計画道路西普天間線および宜野湾市道喜友名23号開通式が催されました。2つの道路の開通により、国道58号から県道81号へのアクセスがより便利に! 沖縄健康医療拠点のメインロードとなる西普天間線は、トロツコレールのプリントや“ハートの石”が隠されたアンナ橋があり、西海岸の眺めも良い「歩くのが楽しくなる」道路です! 健康づくりのウォーキングや気分転換の散歩道に「ウォーカブルなまち」を散策してみませんか?

市の人口(2月末)		前月比較
人口	100,404 人	(-48人)
男	48,764 人	(-36人)
女	51,640 人	(-12人)
世帯数	48,215 人	(+12世帯)

3/7

女性に感謝と敬意を込めて

3月8日は国際女性デー！



市役所玄関前にて、3月8日の「国際女性デー」に合わせ、宜野湾市商工会女性部がミモザをイメージした黄色の花束や、ペゴニア・マリーゴールドなどの苗木を配布し、国際女性デーのPR活動を行いました。国際女性デーは、国連によって女性の権利と政治的、経済的分野への参加を盛り立てていくために制定され、女性の活躍と功績を称える日です。

2/17

災害時の迅速な対応を確認

令和6年度 宜野湾市総合防災訓練



市役所にて、震度6弱の地震と大津波警報の発令を想定した「宜野湾市総合防災訓練」が、市長、副市長含む職員約50名を対象に実施されました。災害対策本部が設置され、各部局での安否確認や被害情報収集、避難所開設などの具体的な対応に加え、市民からの相談・救助要請への電話対応を行うなど、実際の災害現場のような緊張感のある訓練が行われました。

3/10

テニアン島、アギガン島の

エドウィン・アルダン市長が宜野湾市を来訪



アメリカ合衆国自治領北マリアナ諸島にあるテニアン島、アギガン島のエドウィン・アルダン市長が市役所を訪れ、普天間飛行場を視察しました。表敬ではアルダン市長から「大変有意義な視察だった」とあいさつするとともに、普天間飛行場が所在する宜野湾市の現状や在沖米海兵隊のグアム移転先の一つであるテニアン島について意見交換が行われました。

2/17

琉球大学西田学長、琉球大学病院

大屋病院長(理事・副学長)による表敬訪問



琉球大学西田睦学長および琉球大学病院大屋祐輔病院長が佐喜眞淳市長を表敬しました。同大学医学部および大学病院の西普天間住宅地区への移転整備の実現に至るまで、整備費用の財源確保ほか様々な課題において、市と連携し国へ要請した経緯を振り返りお礼を述べられました。佐喜眞市長は、施設の完成をもって沖縄健康医療拠点形成まちづくりが始まっていくことから、引き続きの連携を求めました。

3/16

西普天間住宅地区に沖縄健康医療拠点を形成

琉球大学 沖縄健康医療拠点開所式 記念式典



基地跡地利用の先行モデル地区として整備を進めてまいりました「沖縄健康医療拠点」がこの度開所を迎えました。ラグナガーデンホテルでの記念式典において、市長より同拠点概要説明を行い、西普天間住宅地区の変遷や、市と琉球大学による各種連携、ご支援いただいた全ての方への感謝を述べました。今後同大学と連携し、大学施設の市民利用ほか、さまざまな事業に取り組んでまいります。

2/22

地域教育の未来へ向けて、50年の歩みを祝う

宜野湾市PTA連合会 創立50周年記念式典



中央公民館集会議場で「宜野湾市PTA連合会創立50周年記念式典」が開催されました。同会は昭和49年に結成され、令和6年に50周年を迎えました。式典では、市内の教育を振り返るオープニングムービー後、歴代会長・副会長等に感謝状が贈られました。第11代会長の屋比久孟隆さんは「PTA活動を通じて学び成長し、人との繋がりがや協力の大切さ、誰かのために動く喜びを得ました」とあいさつしました。

令和7年度 施政方針



わたてのまち 宜野湾
健康やかに、心豊かに育む未来

市議会3月定例会で佐喜眞淳市長が表明した施政方針を紹介します。

施政方針とは、市政運営に対する基本的な考え方や主要な施策を示したものです。

第463回宜野湾市議会の開会にあたり、令和7年度の市政運営の基本方針と主要施策事業について申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年7月26日にご逝去された松川正則前市長の後をうけ、昨年9月に「松川市政継承 想いをひとつに 宜野湾がいちばん」を掲げ、再び市長に就任してから早くも半年が経ちました。

市政運営にあたりましては、市長選挙において公約として掲げた6つのビジョンに関する施策を丁寧に進めていくとともに、令和7年度から新たにスタートする第五次宜野湾市総合計画基本構想の将来都市像「わたてのまち 宜野湾 健康やかに、心豊かに育む未来」の達成に向け、全力で取り組んでまいります。

一日も早い普天間飛行場の返還

本市の最大の課題である普天間飛行場の一日も早い閉鎖、返還と速やかな運用停止につきまして、昨年1月10日に米軍普天間飛行場代替施設建設事業が再開されましたが、政府からの説明では、提供手続き完了まで同日を起点として12年を要し、具体の返還期日は、その後の部隊の移転などのプロセスを考慮して決定されるとの説明を受けております。言い換えれば、返還まで10年を超える期間、普天間飛行場は宜野湾市にあり続けることになり、その間、市民は過重な基地負担を強いられることとなります。私は、宜野湾市民の悲願である普天間飛行場の固定化を許さず一日も早い閉鎖、返還と速やかな運用停止を実現するため、日米両政府に対し返還期日の早期確定を強く求めるとともに、政府の説明より一日でも早く返還を実現するためのあらゆる方策を探求し、要請、協議を行います。また、普天間飛行場があるがゆえに強いられる騒音問題などの様々な問題について、10万余りの市民の生活環境を守るため、市民の切実な状況を政府に直接届け、協議し、連携して対応するための場の設置に向け、強力に取り組んでまいります。

ます。

普天間飛行場跡地利用につきまして、松川前市長の強い要請の成果として、政府の令和7年度予算案において、返還前の公共用地の先行取得のための「駐留軍用地跡地先行取得事業費補助金」が新たに盛り込まれました。

また、令和4年度にとりまとめた跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間とりまとめ（第2回）」につきまして、更に具体化した「全体計画のとりまとめ」を令和9年度に行えるよう、政府、沖縄県など一丸となり協議を進めてまいります。その中に「GW2050 PROJECTS（ゲートウェイニゼンゴジユウプロジェクト）」における、基地返還跡地の一体的な利用についての検討成果を反映できるよう、沖縄の経済界の各団体、那覇市及び浦添市と取り組んでまいります。

先ほども申しましたが、令和7年度は第五次宜野湾市総合計画のスタートの年となります。先の令和6年12月議会において採択いただいた「第五次宜野湾市総合計画基本構想」に掲げている6つの基本目標に沿い、新規事業27本、継続事業112本、合計139本の政策事業を取りまとめ、また総額667億9千万円となる本市の一般会計予算案を編成いたしました。このような予算事業の内容を中心に、施策の展開を申し述べ、市政運営の基本方針といたします。

1、協働の推進による 持続可能なまち

1つ目の基本目標は、「協働の推進による持続可能なまち」であります。

基本施策「協働のまちづくりと開かれた行政の推進」につきましては、地域コミュニティの核となる自治会への支援として、自治会の重要性や活動の魅力など呼びかけ、自治会と連携しながら加入促進に努めます。

老朽化した地区公民館につきましては、防衛省の補助金等を活用し、今後改築等を行ってまいります。

基本施策「男女共同参画の推進」につきましては、今年度中に策定する「第4次宜野湾市男女共同参画計画」に基づき、諸施策に取り組んでまいります。

基本施策「国際・国内交流の推進」につきましては、本年、山口県石国市と姉妹都市の提携を行います。提携に向けた準備を進めるとともに更なる交流事業に取り組み、友好を深めてまいります。

基本施策「効果的・効率的な行政運営の推進」につきましては、老朽化し狭隘（きょうあい）な本庁舎を建て替え、令和13年度に供用開始できるよう、検討を開始いたします。また、令和7年度中の自治体行政システムの標準化・共通化に向け移行作業を進めるとともに、デジタル技術を活用した窓口業務改革やオンライン申請の拡大など本市のデジタルトランスフォーメーションの取り組みを進めてまいります。

行財政改革の推進につきましては、第八次宜野湾市行財政改革大綱及び実施計画の策定に向け、既存業務の見直しを含めた行財政改革を強力に推進するとともに、宜野湾市外部委託等推進方針や宜野湾市PPP・PFI手法導入優先的検討指針等に基づき民間活力の導入を推進し、効果的な行政運営やサービス水準の維持・向上を図ります。

また、新たな自主財源の確保を目指し、資産マネジメントに取り組んでまいります。さらに、令和7年4月からの第5次宜野湾市定員管理計画に基づき、柔軟性の高い組織体制の構築を図ります。

多様化・高度化する市民の行政需要に対応し、市民福祉の向上と自主性、自立性の高い行政運営を図るため、自主財源の柱となる市税の確保が不可欠であり、公正・公平で適正な課税業務の確立と、税に対するご理解と協力を得ながら、税収の確保に向け、積極的に取り組めます。

ふるさと納税の取り組みにつきましては、魅力ある返礼品の拡充をはじめ、令和6年度に寄附控除のためのワンストップ特例申請にオンライン申請を導入しており、今後も寄附のしやすい環境を整え、さらに多くの寄附を得られるよう取り組みます。また、企業版ふるさと納税につきましては、トップセールスによる周知を含め、令和7年度も引き続き多くの企業の皆様にご賛同を得られるよう取り組みを進めてまいります。

2、こどもたちが安心して、心豊かに成長できるまち

基本目標の2つ目は「こどもたちが安心して、心豊かに成長できるまち」であります。本年4月より設置するこども部を中心に、今年度策定した「宜野湾市こども計画」に基づき、基本目標の達成に向け、各取り組みを展開してまいります。

基本施策「子育て支援・子育て環境の充実」について、教育・保育においては、保育士の処遇改善及び負担軽減の施策を実施することにより、保育士の確保及び離職防止を図り、幼児教育・保育の質

の向上、保育の受け皿の確保につなげてまいります。令和7年度からは順次公立幼稚園の認定こども園への移行を進めるとともに、新たな小規模保育施設を整備してまいります。また、認可外保育施設につきましても、継続して保育の質の向上を図るため支援を行います。

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成長を促す環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらず支援を強化するため、こども誰でも通園制度を令和7年度より新たに取組んでまいります。

こども医療費助成事業につきましては、令和7年度中に高校生年代まで助成対象を拡大し、現物給付方式で実施してまいります。

ひとり親家庭の生活の向上と安定に向けては、相談業務や就労支援を行い、ひとり親家庭の児童を対象に学習支援等を実施いたします。

また、妊娠期から子育て期にかけて、母子保健等の切れ目のない支援を行ってまいります。

さらに、こどもたちが身体的、精神的、社会的にわたって幸せな状態、ウェルビーイングの実現に向け、教育、保健医療、福祉等の分野横断的な学術研究と研究拠点の設置に向けた国と琉球大学の検討について、協力してまいります。

基本施策「児童虐待・DVの防止」につきましては、こども家庭センターにおいて、母子保健機能との一体的な運営を通じて、包括的な切れ目のない相談体制を構築し、児童虐待等の未然防止に努めてまいります。

DVを未然に防ぐための広報・啓発の充実に努めるとともに、女性相談支援員による相談支援、沖

縄県女性相談支援センターをはじめとする関係機関との密な連携を図りながら、困難な問題を抱える女性への自立支援に取り組んでまいります。

基本施策「誰一人取り残さない支援体制の構築」につきましては、引き続き療育支援や保育、放課後活動等の充実を図るとともに、医療的ケア児及びその家族に対する支援体制の充実・強化に取り組むなど、障がい児への支援を推進してまいります。

こどもの貧困対策につきましては、地域のこどもの居場所づくりへの支援や、「拠点型こどもの居場所」において、より困難な課題を抱えるこどもたちを継続して支援してまいります。また、不登校児童生徒や義務教育卒業後に進路未定のこどもたちを対象に、将来的な自立に向けた伴走型の学習支援及び就労支援を新たに実施し、貧困の連鎖を防ぐ取り組みを推進してまいります。

基本施策「未来を担う人間力の育成」につきましては、小中学校教育におきまして、生涯にわたる自立した学習者としての資質・能力を備えられるよう、キャリア教育を充実させ、自己肯定感や向上心を育成することで、学びに向かう力の育成に努めてまいります。また、個別最適な学び、協働的な学びを推進するため授業改善に努めるとともに、教員をサポートする学習支援員を引き続き全小中学校に配置してまいります。

国際社会に対応できるコミュニケーション能力の育成を図り、国際理解教育・外国語教育を充実させることを目的として、全小中学校へA・L・T（外国語指導助手）の配置、英語検定等の助成を引き続き行います。また、異文化理解と実践的コミュニケーション能力の向上を図るため、中学生の短期海外留学派遣事業を実施いたします。

また、こどもたちのスポーツに係る県外等への派遣費の支援を行い、こどもたちの健全育成を図ります。

特別支援教育につきましては、幼児・児童・生徒一人ひとりのニーズを的確に把握し、特別な支援を必要とするこどもたちが安全・安心な学校生活を過ごすことができるよう、全幼稚園・小学校・中学校へ特別支援教育支援員を引き続き配置いたします。また、医療的ケア等を必要とするこどもたちを支援するため、看護師及び介助者を引き続き配置してまいります。

こどもや保護者が抱える課題、困り感の解消、不登校児童生徒などの居場所づくり等に取り組むため、教育支援センター（若葉教室）の活用と、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等を引き続き配置してまいります。



▲市内保育所で開かれたお絵かきイベントの様子

学校給食につきましては、より安全・安心な給食を提供するとともに、保護者の負担軽減策として、令和7年度は小学校において、給食費の半額助成を引き続き実施するとともに、給食費の改定による負担増分の助成を行ってまいります。中学校においては、県との調整のもと、半額助成事業を新たに実施し、負担軽減を図ってまいります。

基本施策「地域とともにある学校づくりの推進と教育環境の充実」につきましては、学校、家庭、地域、関係団体等が、連携・協働し、「コミュニティ・スクールの充実を図り、新しい時代を担う児童生徒の資質・能力の向上に努めてまいります。

教職員の働き方改革につきましては、教職員が「働きやすさ」や「働きがい」を実感できるよう、教職員の業務負担軽減を図ってまいります。引き続き、学校用グループウェアの活用や全小中学校への教員業務支援員を配置するほか、学校における法的問題に関する専門的な助言や支援を行うスクールロイヤーを新たに配置するなど、実効性ある働き方改革、業務改善に取り組んでまいります。

中学校部活動の地域移行につきましては、ごどもたちが将来にわたって多様なスポーツを継続して親しむことができる機会を確保することを目的に、近隣大学と連携するなど、宜野湾型モデルとして運動部活動の段階的な移行に取り組んでまいります。

教育情報化につきましては、GIGAスクール構想のさらなる推進を図るため、1人1台端末等のICT機器を活用し、自立した学習者の育成に努めてまいります。また、教職員の授業支援や業務改善を図るため、ICT支援員を引き続き配置します。

学校施設の整備につきましては、嘉数小学校水泳プール改築事業に引き続き取り組むとともに、宜野湾小学校などの機能低下した空調設備の防音機能復旧事業に取り組んでまいります。また、その他経年劣化などにより機能低下した施設・設備につきましても、計画的な改修や包括管理業務委託による予防保全型の管理を実施し、安心・安全な施設環境の維持に努めます。

基本施策「地域活動を通じた学びの充実と文化の継承」につきましては、市民会館や中央公民館など、学びの拠点施設を中心とした生涯学習支援や芸術文化活動を推進してまいります。

平成25年度に一時中断していました普天間飛行場の文化財調査を令和6年度より再開し、基地返還後の円滑な跡地利用に向けて作業を進めてまいります。また、野嵩スディバナビラ石畳道の保存整備工事を行い、琉球王府時代の石畳道に復元し、公開を進めてまいります。

市立博物館におきましては、戦後80周年に係る企画展及び講座などの開催や、「宜野湾市史」民俗編に関する調査を行います。

3、いつまでも健やかに 生き生きと暮らせるまち

基本目標の3つ目は「いつまでも健やかに生き生きと暮らせるまち」であります。

基本施策「健康づくりの推進」につきましては、本市と琉球大学、沖縄セルラー電話株式会社における産学官連携のもと、全ての市民が「自然に健康になれるまちづくり」を目指し、デジタル技術も活用した市民の健康行動を推進するための「沖縄健

康医療拠点健康まちづくり推進事業」を引き続き展開してまいります。

特定健診受診率向上対策として、今年度まで実施している受診者全員に対し商品券3,000円分の特典を付与する「Go!Go!とくとく特定健診キャンペーン」の成果もあり、受診率が向上し、令和5年度においては、38.4%と県内11市中3位となりました。令和7年度は、「沖縄健康医療拠点健康まちづくり推進事業」で構築する健康アプリの健康ポイントなどを活用した受診勧奨に取り組みむとともに、引き続き継続受診の重要性の周知や医療機関における日曜健診の実施など受診機会の拡大を図り、特定保健指導及び糖尿病等の重症化予防へ向け、医療機関とのさらなる連携を図ります。加えて、市民を対象としたCKD（慢性腎臓病・糖尿病性腎臓病対策として、「じーん腎プロジェクト」による病診連携を引き続き実施してまいります。

市民の感染症予防及びそのまん延防止に向けては、適切な時期における予防接種が重要であることから、引き続き予防接種事業を実施し、接種率向上に取り組んでまいります。

国民健康保険事業につきましては、加入者の健康増進、および国保事業の安定的な財政運営に向けて、医療費適正化の取り組みや国保税の収納確保等に努めます。

基本施策「地域福祉の推進」につきましては、地域での支え合い活動への支援や、福祉を担う心豊かな人づくり、相談体制の充実等に向けて取り組めます。

生活困窮者等自立支援対策の推進につきましては、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度の周

知に努め、相談支援の充実及び就労支援を強化いたします。

また、すべてのひとにやさしい福祉のまちづくりのため、いつでも、どんなことでも相談ができるよう包括的な相談支援体制の充実を図るとともに、「包括的支援体制推進協議会」を設置し、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する仕組みを構築してまいります。

基本施策「障がい者福祉の充実」につきましては、引き続き障がい者を含む全ての市民が、安心して地域生活を送ることができるよう支援の充実を図ってまいります。さらに、地域社会へ障がい者への理解を促進し、共生社会の実現に向けて取り組めます。

基本施策「高齢者福祉・介護の充実」につきましては、今後の高齢化の進展に対応するため、引き続きフレイル予防や自立支援、介護予防・重症化防止に取り組めます。また、在宅医療介護連携を推進するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みを進め、地域包括ケアシステムの構築に向け取り組んでまいります。

認知症対策につきましては、「見守り自動販売機等運営委託事業」の推進により、引き続き本人とご家族が安心して暮らせるまちづくりに取り組むとともに、自治会・市社会福祉協議会・地域包括支援センター・民間企業等とも協働し、地域の支え合いで、高齢者の健康・安心を築き、生活支援の充実を図ります。

4、宜野湾の特性を活かした 賑わいと活力のあるまち

基本目標の4つ目は「宜野湾の特性を活かした賑わいと活力のあるまち」であります。

基本施策「観光・リゾート産業の振興」につきましては、本市で春季キャンプを実施している「横浜DeNAベイスターズ」が、セ・リーグ優勝、日本シリーズ2連覇ができるようキャンプ受け入れ事業を継続し、誘客イベント支援を行うことで来訪者の拡大に繋げてまいります。また、新たなスポーツキャンプの受け入れ等にも取り組んでまいります。

本市西海岸に広がる豊かなサンゴ礁や海洋生物を守り育て、新たな観光資源を確立するための活動を支援いたします。また、同地域のコンベンションエリアで開催される「ぎのわんハートプロジェクト」関連事業など各種イベントへの支援を行い、エリア一帯を観光客や市民がより一層賑わい、憩える場となるよう努めます。

また、世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート等の形成のため、引き続き国及び沖縄県と連携し仮設避難港の開発に向けた協議を進めるとともに、沖縄コンベンションセンター、宜野湾港マリナ等の沖縄県施設の今後のあり方について沖縄県と協議するなど、西海岸地域の開発へ向け取り組んでまいります。

基本施策「商工業の振興及び商店街の活性化」につきましては、引き続き本市の特産品等のPR及び販路拡大を目的に、県内外の物産展等に出席する市内事業者への出展料等の経費や旅費の助成を引き続き行うとともに、商工会が行う販路開拓支援事業に対する補助を行うなど、商工業振興に努めます。

また、令和8年度に予定されている商工会の商

工会議所への移行に向けて連携を図るとともに、商店街活動を積極的に支援し、通り会組織の設立サポートに努めてまいります。

基本施策「情報通信産業の振興」につきましては、本市の情報通信産業振興施設である宜野湾ベイスайд情報センターにおいて、関連事業者の誘致、立地促進を図ることで、企業集積や技術者の育成、雇用の創出を図ります。また、商業・工業・情報通信産業など異業種連携による事業創出を支援し、市産業全体の活性化に取り組んでまいります。

基本施策「企業立地と人材育成、新たな働き方による就労の促進」につきましては、市内の空き物件を活用して起業・創業する事業者に対し、事務所等の家賃及びリフォーム費用の一部の支援を開始するなど企業立地の促進に取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、若年者の就業意識向上及び失業率改善を目的とした地域キャリア教育支援事業について、引き続き児童生徒の職業観やチャレンジ精神及び地域への愛着を育み、本市の発展に貢献できる人材の育成に向けて取り組みます。また、新たに女性デジタル人材育成事業に取り組んでまいります。

基本施策「都市農業・漁業の振興」につきましては、生産農家への各種補助事業による支援を継続し、本市農産物の地産地消を進めるとともに、本市の農水産業振興拠点施設である「ゆいマルシェ」を活用しながら、その振興を図ります。

大山田いも栽培地域の振興につきましては、地権者及び耕作者の意向を踏まえた栽培農地の保全に向けて取り組みます。

漁業の振興につきましては、漁業者への燃油費の補助を継続し、経営の安定化を支援いたします。また、市産業まつりなどの機会を通して、主要水産物であるソデイカや海ぶどうなどの販売促進活動に取り組んでまいります。

5、すべての人が安全・安心で快適に暮らせるまち

5つ目の基本目標は「すべての人が安全・安心で快適に暮らせるまち」であります。

基本施策「防災及び救急・消防体制の強化」につきましては、昨年は東日本大震災以来13年ぶりの津波警報が発令され、また本島北部の記録的大雨により河川が氾濫するなど、災害が激甚化し、本市においてもより身近なものとなっております。大規模災害等に備え、不足している避難所や備蓄倉庫を整備するとともに、平時においては、防災に関する研修の開催や防災訓練の実施など市民への啓発活動に努めてまいります。また、避難所運営に係る備蓄品、資機材等の調達を進めてまいります。

防災リーダー養成講座を引き続き実施し、地域の防災力の要である自主防災組織の強化・支援を図り、さらにデジタル技術を活用した市民への災害情報の速やかな伝達手段の整備にも努めてまいります。

昨年度、宜野湾市飲食業組合と締結しました災害時における炊出しに関する協定を例に、民間事業者、団体との連携を図りながら、災害時における共助の輪を広められるように取り組んでまいります。

また、避難行動要支援者名簿を活用し、個別避難

計画策定に取り組んでまいります。

救急・消防体制につきましては、老朽化した消防本部庁舎の増築・改修事業の工事を進めます。また、増加する救急需要に対応するため、救急自動車をはじめとする、車両の更新を実施することにも、職員定数改正の趣旨を踏まえ、柔軟性の高い組織体制の構築を図ります。

消防団につきましては、災害対応能力の向上と地域防災力の一層の強化を図るため、その一翼を担う消防団員の育成・強化に努めてまいります。

火災予防につきましては、住宅用火災警報器の設置や取り替えを推進し、積極的に取り付けの支援も実施してまいります。事業所等においては、防火管理者等への指導を徹底し、防火管理体制の強化に取り組んでまいります。



▲令和6年度 宜野湾市総合防災訓練の様子

基本施策「交通安全・防犯対策の強化」につつま

しては、内閣府の補助金を活用して故障した防犯カメラの交換を順次行います。また、各世代に対する交通安全の意識啓発及び老朽化した交通安全施設の更新に取り組むほか、近年急増している特殊詐欺被害等から、市民を守るための注意喚起を行ってまいります。

基本施策「環境保全や循環型社会の形成」につつまして、家庭ごみの収集は、ごみ収集の完全門前化等を引き続き実施するとともに、その他ペットボトル収集日の見直しについても、調査研究してまいります。

環境保全につつましては、学校での環境教育等を通して環境保全に関わる人材育成を図るとともに、地球温暖化対策に関する普及啓発を行いながら、市域全体における温室効果ガスの排出量の削減に取り組めます。

基本施策「公害・環境衛生対策の推進」につつましては、動物愛護教室等を通して動物愛護思想の普及啓発を図るとともに、引き続きペットの適正な飼い方の助言・指導等に取り組み、狂犬病予防注射の接種率向上や適正飼養の普及啓発に努めます。また、ハブ・害虫対策及び空き地の適正管理を促し、生活環境の保全に努めます。

基本施策「快適な生活環境の整備」につつましては、都市計画マスタープランに基づき、用途地域などの変更等について検討を進め、適切な土地利用の規制・誘導に努めます。

地域公共交通につつましては、関係機関との連携を図りながら、路線バスの利用促進を図るとともに、交通空白地域にお住いの方や高齢者等の移動支援を目的として、新たな交通サービスの導入

について検討を進めてまいります。

土地区画整理事業につつましては、都市基盤の整備等に向け、引き続き佐真下第二地区及び西普天間住宅地区の事業を進めてまいります。また、大山地区については、令和9年度の事業認可に向けて取り組みを加速してまいります。

普天間飛行場周辺まちづくり事業につつましては、防衛省の補助金を活用し、普天間地区においては、令和9年度の完了に向け、引き続き物件補償などに取り組むとともに、アトリ工棟の解体及び山田真山画伯が制作した沖縄平和祈念像原型の曳家を実施いたします。また、交流拠点施設新設工事に着手いたします。少人数の研修室から300名以上の利用を想定したホール、児童館機能を有した交流スペース、平和祈念像展示スペースなどを備え、地域の皆様のみならず、訪れる方々にも便利で魅力のあるまちづくりとなるよう取り組んでまいります。また、真栄原地区においては、令和10年度の完了に向け、引き続き、保健相談センターなどの健康や子育て支援機能、サークル・ボランティア活動などが行える小ホールを備える交流拠点施設の整備へ向けた物件補償などに取り組んでまいります。

市営住宅の整備につつましては、既存市営住宅の計画的な修繕や、改善による長寿命化を推進し、伊利原市営住宅F棟改修工事を進めてまいります。

基本施策「交通ネットワークの整備」につつましては、遅れていた西普天間住宅地区と国道58号をつなぐ市道喜友名23号は今月末に供用を開始し、3月23日には都市計画道路路西普天間線と併せ開通式を開催いたします。

また、市道宜野湾11号と国道330号を結ぶ道路整備計画に取り組んでまいります。

都市計画道路の3・4・71号普天間線道路整備事業につつましては、引き続き用地補償や整備工事に取り組むとともに、その沿道は地区計画等により良好な景観形成に努めます。

真栄原2丁目地内で実施しております、市道真栄原54号及び55号につつましては、道路整備に向け、引き続き用地補償に取り組みます。

生活環境改善、良好な道路網の提供を目的とした、市道我如古21号及び真栄原11号は、通学路や避難路、地域のコミュニティ活動を支援する道路として、引き続き整備を行います。

また、市道伊佐1号については、令和7年度は環境影響評価及び埋め立て申請業務などを進め、道路拡幅に向けた整備に取り組んでまいります。

市内の私道において、地元住民では、大掛かりで整備ができない場所など、私道維持管理に係る整備工事を行う者に対し、市がその工事費の一部として、補助金を交付する新たな事業に取り組んでまいります。

基本施策「上・下水道の整備」につつましては、令和8年度からの上下水道事業の次期包括業務委託について、現在国が進めるPPP／PFI推進アクションプランに基づく、新たな官民連携方式となる「ウォーターPPP」導入に向けた検討を行ってまいります。

水道事業におきましては、物価高騰の影響を受けている市民及び事業者の負担を軽減するため、水道料金の値上げ分の減免を行ってまいります。また、土地区画整理事業などの新規開発区域の整備とあわせ、引き続き施設の改修や更新を計画的

に実施いたします。

下水道事業におきましては、長期的な視点で施設の適切な機能保全対策を行うとともに、未整備地区の整備を計画的に進めてまいります。また、気候変動を踏まえた浸水被害への対応を図るため、浸水対策のマスタープランとなる雨水管理総合計画を策定し、浸水防止対策や道路冠水対策に係るハード整備はもとより、ハザードマップの作成など、防災や危機管理のソフト対策等にもつながれるよう、安全・安心な市街地環境の確保に努めてまいります。

西普天間住宅地区の整備につつましては、上・下水道事業の重点整備地区として土地区画整理事業等の関連事業と調整を図りながら、引き続き計画的に事業を推進いたします。

基本施策「公園・緑地及び墓園等の整備」につつましては、現在着手している公園の整備を引き続き行うとともに、防衛省の補助金等を活用し、新規の公園整備を行ってまいります。また、西普天間住宅地区内に計画している総合公園におきましては、令和8年度の事業化に向けて取り組んでまいります。

公園施設の維持管理につつましては、指定管理者による適切な点検・補修を行うとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等を更新いたします。宜野湾海浜公園、宜野湾市立グラウンドにつつましては、再編整備計画に基づき、公園利用者の安全・安心を確保し、市民のスポーツ活動や文化活動の充実及び利便性の向上が図られるよう再整備を進めてまいります。

宜野湾海浜公園屋外劇場の建て替えにつつましては、令和8年度の完成を目指し、本体工事を進

め、音楽活動等の拠点及びファン交流拠点機能を整備することにより、西海岸地域における観光客や市民の更なる賑わい創出を図ります。

また、春季キャンプの会場となる宜野湾市立野球場については、老朽化の状況等を鑑み改修に向けた検討を行ってまいります。

墓園等の整備につきましては、市民の新たな墓地需要に応えるため、西普天間住宅地区における公営墓地整備事業を引き続き進めてまいります。また、火葬場建設につきましては、沖縄市、北谷町、北中城村とともに一日も早い広域火葬場の整備運営に向け事業を進めるとともに、火葬場建設までの間、「宜野湾市火葬料等負担軽減事業」を継続し、市民の負担軽減に取り組みます。

6、平和をつなぎ、未来へ発展するまち

最後に、6つ目の基本目標である「平和をつなぎ、未来へ発展するまち」であります。

基本施策「基地問題への対応」につきましては、まちのご真ん中にある普天間飛行場は、戦後80年近くもの長期間、航空機事故の危険性や騒音被害等、市民の生活環境に大きな負担を強いていることに加え、効率的なまちづくりを進める上での阻害要因となっております。国・県への要請のみならず、米国政府に対しても直接、訪米要請を行い、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と速やかな運用停止は沖縄県の基地負担軽減の原点であるということを変更して強く訴えてまいります。そのうえで、日米両政府に返還期日の早期確定と、返還までの間の危険性の除去及び目に見える形での

負担軽減を求めるとともに、その具体的な方策として、普天間飛行場代替施設建設の進捗状況に合わせた普天間飛行場所属機の段階的移駐や全国の米軍基地への分散移駐、訓練移転などを引き続き求めてまいります。

基本施策「基地跡地利用の推進」につきましては、冒頭にも述べましたとおり、公共用地の先行取得を推進するとともに、跡地利用計画の策定に向け、令和9年度に予定している「全体計画のとりまとめ」において、更なる計画の具体化を図ってまいります。



▲西普天間住宅地区に開院・開学した琉球大学病院および医学部

また、「普天間未来基金」につきましては、企業や全国の方々から同基金の趣旨に賛同していただき、毎年多くのご寄附をいただいております。今後とも返還後の基地跡地利用の推進に向け、引き続き宜野湾市を応援する支援者から寄附を募るとともに、「返還後の跡地利用を見据えた取り組み及び本市の未来を担う人材の育成」に係る事業に活用してまいります。

西普天間住宅地区につきましては、基地跡地利用の先行モデル地区として、琉球大学医学部及び大学病院を中核とした沖縄健康医療拠点形成のまちづくりを進めてまいりました。琉球大学病院が本年1月6日に開院し、同大学医学部が4月に開学します。本市としても、既に申し上げたとおり、産学官連携の「沖縄健康医療拠点健康まちづくり推進事業」を推進するとともに土地区画整理事業などに引き続き取り組んでまいります。

キャンブ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区南側は、西普天間住宅地区から国道58号へのアクセスなど周辺地域も含めたエリアの賑わい創出に大変重要な地区であることから、引き続き日米両政府に対し早期返還を求めていくとともに、円滑な跡地利用の推進が図れるよう、地権者意向醸成及び跡地利用計画策定に係る検討を継続してまいります。

基本施策「平和行政・平和教育の推進」につきましては、戦後80年をむかえる中、戦争の悲惨な記憶を風化させぬよう、改めて世界平和を希求する「宜野湾市反核、軍縮を求める平和都市宣言」の理念の下、平和の大切さや命の尊さを次世代へ継承するため、「宜野湾市平和大使」の育成に取り組んでまいります。

以上、「第五次宜野湾市総合計画」に沿って、令和7年度施政運営の方針について申し上げてまいりました。ここで申し述べた施策以外の事業についても様々な制度を活用して、「なてのまち 宜野湾」へ健やかに、心豊かに育む未来」の実現に向け全力で取り組んでまいります。

先ほども申し上げたとおり、令和7年度の本市の一般会計予算案の総額は、667億9千万円となり、対前年度比約22.8%の増となっております。令和7年度一般会計予算案については、大変厳しい財政状況の中、各種事業の精査等を行いながら、予算編成を行ってまいりました。

今議会には、一般会計をはじめとする予算に関する議案として14件、条例を含めたその他議案として17件、諮問案件として2件及び報告案件として2件を提案しております。

令和7年度も、活力と活気に満ちた、豊かで安心して住み続けられるまちづくりを目指すとともに、すべての市民が「宜野湾がいはばん」だと実感していただけるよう、全職員一丸となって、市民の皆様及び市議会と連携して市政運営に全力を尽くしていく所存でありますので、議員各位の慎重なるご審議をお願い申し上げ、私の施政方針いたします。

令和7年 2月26日

宜野湾市長 佐喜眞 淳

令和7年度施政方針全文は、市ホームページにも掲載しております▼



宜野湾市道 喜友名23号

交通アクセスの利便性向上と、津波災害時における避難経路の確保を実現させた「奇跡の道路」

道路全長：598m
共同使用区間：約350m
橋梁延長：216.4m
車線数：片側1車線
幅員：10～11m
車道幅員：7.5m
歩道幅員：2.5m(片側)



都市計画道路 西普天間線 宜野湾市道 喜友名23号 開通しました！



想いが架ける「奇跡の道路」

2月28日より供用が開始された「宜野湾市道 喜友名23号」は、西普天間住宅地区から国道58号へのアクセスを確保し、利便性を向上させるとともに、津波災害時の避難経路として、地域住民の安全を確保することを目的に整備が進められました。

整備にあたっては、未返還地であるインダストリアルコリドー地区を通過する必要があったため、日米両政府間で調整いただき、平成27年度の日米合同委員会において、共同使用により米軍施設内に約350mの道路を供用することについて合意がなされました。その後、防衛省からの補助を活用して道路の建設が進められてきました。

共同使用区間には、約216mの橋梁を架け、同地区をまたぐ形となる全国でも珍しい道路であり、橋梁には、昔この地域の地名であった集落名からとった「いざばま橋」の愛称がつけられています。

西普天間住宅地区は現在、基地跡地利用の先行モデル地区として、琉球大学医学部および琉球大学病院を中核とした「沖縄健康医療拠点」の整備事業を行っており、拠点の形成を中心としたまちづくりを推進しております。それに先駆け、今回、国道58号線と西普天間地区を結ぶ「宜野湾市道 喜友名23号」、県道宜野湾北中城線と西普天間住宅地区を結ぶ「都市計画道路 西普天間線」の2つの道路が開通したのでご紹介します！

※西普天間線については一部区間開通となります。

3/23 都市計画道路西普天間線および 宜野湾市道喜友名23号開通式



都市計画道路西普天間線および宜野湾市道喜友名23号開通式が開催され、道路開通にご尽力いただいた皆さまのビデオメッセージや、多くの来賓の皆さまから祝辞をいただきました。佐喜眞淳市長は、西普天間線が通る西普天間住宅地区について「引き続き各関係機関と連携して同地区における公共施設の整備に取り組んでまいります」と話したほか、喜友名23号について「日米両政府のご理解、そして多大なるご尽力の賜物であり、関わっていただいた皆さまの強い思いのもとに架けられた『奇跡の道路』です」とあいさつしました。また、本田太郎防衛副大臣は「今般の道路開通は、地域住民の生活利便性向上に資するものであり、目に見える形で基地負担を軽減するものです。今後とも、政府の最重要課題のひとつとして、沖縄の基地負担軽減に全力で取り組んでまいります」とあいさつしました。



喜友名23号・西普天間線の開通により、国道58号から県道宜野湾北中城線へのアクセスが可能となりました。



未返還地区に架けられた、通称「いざばま橋」

計画区間：宜野湾市伊佐～
宜野湾市新城

計画延長：約1,840m

供用区間：約1,170m

橋梁延長：約90m

車線数：片側1車線

幅員：20m標準

車道幅員：9.0m

歩道幅員：5.5m×2

都市計画道路 西普天間線

都市機能と水・みどり・文化が調和した、
「ウォーカブルなまち」のシンボルロード



自然環境に配慮し、光の漏れを最小限に抑えた
低位置照明を採用しています。

西普天間住宅地区土地区画整理事業の一環として整備が進められてきた西普天間線は、国道58号と県道宜野湾北中城線（県道81号）を結ぶ重要な道路として、また、同地区のメインとなる幹線道路として整備が進められてきました。

同地区には貴重な自然環境である枯れ谷地形「イシジャー緑地」が残っており、その環境保全を目的として架けられた「安仁屋（アンナ）橋」や、西海岸への展望や自然緑地を活かした景観の確保および災害に強いまちの形成に向けた「無電柱化」への取り組みなど、高質化した歩道デザインで「歩くのが楽しいウォーカブルなまちづくり」に沿った道路となっています。

沖縄健康医療拠点の大動脈



かつて当該地区には「普天間旧道」が整備され、普天間～伊佐～大山の区間でサトウキビの運搬や客馬車の往来がありました。今回の整備に際し、当時運搬に使われたトロコレールや普天間旧道跡、旧道のイシジャー横断部に架かっていた「イシジャー橋」などをイメージした舗装デザインを実施し、文化と融合するまちづくりを意識しました。



西普天間線に架かる新たなランドマーク「安仁屋（アンナ）橋」は、ボルトを使用しないことで耐食性を高めるとともに、同地区の景観と調和するアーチ橋となっています。橋下には、歴史的な遺産である古墳群や、貴重な動植物の生息地となっている「イシジャー緑地」が広がっています。

西普天間住宅地区全線において「無電柱化」を行うことで、台風等災害による電柱倒壊や断線による停電被害がなく、安定したライフラインの供給が行える、災害に強いまちになっています。また「ウォーカブルなまちづくり」を目指し、歩道は白系舗装で統一、ビューポイントは石張り舗装としました。ベンチなどの休憩施設やフットライトなどの夜間照明を設置することで安全にウォーキングができるような仕掛けを施しています。

公民館においでよ!

真志喜区



地域の絆を大切に、住みやすいまちづくり

緊急時に備えた訓練を行いました!



■今後の目標は?
明るく快適で住みやすいまちづくりを目標としています。親睦事業や環境美化活動、教育・防犯活動、福祉活動などに積極的に取り組んでいます。その中で、自治会の良さを広め、新規加入につなげていきたいと思っています。

■どんな自治会ですか?
東に察度王誕生にまつわる羽衣伝説で有名な「森の川」台地、西に豊かな海を見下ろす理想的な住環境として発展してきた真志喜区は、伝統の継承に力を入れています。
老人会の皆さんによる美化活動も活発で、庭には一年を通してお花が咲き、館内は子どもたちの声で賑やかな公民館です。いつでも・どなたでも気軽に集まれる自治会です。

真志喜大綱引き

地域に伝わる伝統行事です。区民で作る綱を使用した綱引きだけでなく、県内でも珍しい「アギー(綱の揚げ合い)」も行い、迫力のある一大行事となっています。

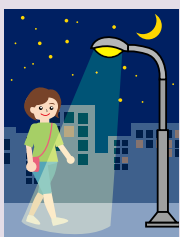


■良いところ
・地域の人と交流が出来る
(70代 男性)
・気軽に來れて、地域住民同士で安否確認ができる(80代 女性)
・館内がきれいで駐車場が広い
(50代 女性)

利用者からの声

■大切にしていることは?
地域守護神への報恩感謝、地域社会の繁栄と安全、子孫繁栄を祈願する神事として、毎年旧暦6月15日に「真志喜大綱引き」を地域全体で行っています。今後も地域の絆を大切に、古くからの伝統を受け継いでいきます。

自治会による防犯灯の設置・管理



夜道の安全を守る防犯灯の設置費・維持管理費は、**自治会員からの会費等**で賄われています。
自治会加入へのご理解とご協力をお願いします。

真志喜公民館 ☎897-3765

真志喜区自治会のスケジュール

☎897-3765

4月	自治会定期総会	11月	ピクニック
5月	学事奨励会	12月	区内清掃
6月	区内清掃・慰霊祭	1月	もちつき・新春の集い
7月	真志喜大綱引き		
8月	公民館災害訓練		
9月	総合行事(敬老会)		

自治会
アログ▶



■あったらいいな
・移動スーパ―があればいいと思う (80代 女性)
・囲碁将棋サークルの復活 (80代 男性)
・親子で楽しめるサークル (30代 女性)

茶ぐわ〜ゆんたく

お茶を飲みながら、
ぎのわんの歴史を
のぞいてみませんか？



移り変わる街並み

戦後80年を迎えて①

今年は戦後80年を迎えます。今年度の「茶ぐわ〜ゆんたく」では、写真を通してこの80年の街やくらしの移り変わりを紹介します。

写真①は、現在の普天間高校にあったアメリカ軍人向けの新聞社「デイリーオキナワン」(THE DAILY Okinawan)の事務所です。



▲(写真①)デイリーオキナワン社と宜野湾並松
1946(昭和21)年頃

(写真②) リュウキュウマツが残る並松街道跡 ▶
1946(昭和21)年頃



▲(写真③) 普天間商店街と並松
1956(昭和31)年頃



戦前、この建物は中頭地方事務所で、戦災を受けずに残った建物をそのまま新聞社屋として使いました。この建物前の大木は、琉球王国時代に植え付けられた「ジノンナンマチ(宜野湾並松)」です。並松は、そのほとんどが戦禍で失われましたが、普天間と真栄原の一部に残っていました。写真②はデイリーオキナワン前に残ったかつての並松街道です。

このデイリーオキナワンには、アメリカ人の

編集長と従業員の他にフィリピン人や沖縄の人も働き、1945(昭和20)年から48(昭和23)年まで英字新聞を発行していました。新聞社の後は、野嵩にあった野嵩高校が移ってきました。

並松街道にはその後、商店街が建ち並びました。写真③には商店街の建物の後ろに並松のリュウキュウマツが写っています。この並松は台風や松食い虫の被害、商店街の建設等で姿を消しました。

写真④は現在の様子です。普天間高校前は、普天間飛行場周辺まちづくり事業の一環で、街の整備が始まっています。これから普天間交流施設や山田真山氏が制作した沖縄平和祈念像原型を納めた展示棟の建設、そして宜野湾並松の再現が計画されています。

これからも普天間は、新しい門前町として街の発展が期待されます。

▼(写真④) 現在の普天間高校前
2025(令和7)年



市立博物館 ☎870-9317



市立博物館
イメージキャラクター
天女ちゃん



博物館からのお知らせ

市立博物館 春の企画展「新収蔵品展 -R5~6受入れ資料-」

令和5・6年度に市立博物館が市民から寄贈を受けた資料を公開します。

- 期間 4/16(水)~6/1(日) ※休館日/毎週火曜日・祝日
- 場所 市立博物館 企画展示室
- 時間 9:00~17:00(入館は16:30まで)
- 料金 無料

国民健康保険税率改定

令和7年度

問合せ 国民健康保険課

☎893・4411（内線4211）

（引上げ）のお知らせ

令和7年度から
左記の税率が適用されます

標準保険税率って？

毎年、都道府県が示している
各市町村のあるべき保険税率
（各市町村が目指すべき値）
＝収入と支出が概ね一致する
水準



	標準保険税率 (令和6年度)	現行 (令和6年度)	令和7年度 (改正後)
所得割 (%)	12.80%	12.63%	12.89%
均等割 (円)	56,419円	35,000円	40,900円
平等割 (円)	36,951円	37,400円	37,400円

※医療分、後期支援分、介護分を合算した割合および金額

また、市税が主な収入源である一般会計から国保特別会計の赤字を補い続けることは、行政サービスの実施に大きく影響します。

《10年間で約55.6億円》

その補填額は、

国保加入者の皆さまに「負担をお願いする」かたちになります。相互を支援し合う国民健康保険制度の趣旨をご理解いただき、本市国保の健全な運営に向けてご協力をお願いいたします。

一般会計予算で負担している「国保の赤字」を解消するためです。



現在の国保運営イメージ

市の総人口 約10万人 市の国保加入者 約2.4万人
(全市民の4分の1)



国保税率を適正な税率に見直すことで、長年の課題である国保における受益（給付）と負担の均衡および医療費の適正化を図り、より安定的な行政サービスを提供できるよう努めます。



市民税等は納期内に納めましょう！！

令和7(2025)年度 市税等納期カレンダー（見やすい所に貼り付けてご利用ください）

項目月別	固定資産税	市民税	軽自動車税(種別割)	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料	納期限・口座振替日
4月	1期						4/30(水)
5月			全期				6/2(月)
6月		1期					6/30(月)
7月	2期			1期	1期	1期	7/31(木)
8月		2期		2期	2期	2期	9/1(月)
9月				3期	3期	3期	9/30(火)
10月		3期		4期	4期	4期	10/31(金)
11月				5期	5期	5期	12/1(月)
12月	3期 25(木)			6期 1/5(月)	6期 1/5(月)	6期 1/5(月)	※納期限:左図参照 口座振替:12/25(木)
1月		4期		7期	7期	7期	2/2(月)
2月	4期			8期	8期	8期	3/2(月)
3月					9期		3/31(火)

☎ 098-893-4411

固定資産税・市県民税・軽自動車税(種別割):納税課 ☎内線1942～1946 介護保険料:介護長寿課 ☎内線4122～4123

国民健康保険税:国民健康保険課 ☎内線4246～4256 後期高齢者医療保険料:国民健康保険課 ☎内線4271

松本嘉代子先生の琉球料理教室受講生募集



沖縄の伝統的な食文化に親しみながら、食材の活用方法や美味しく料理するコツを学べる琉球料理教室を開催します。初心者の方でも安心して参加できる内容となっておりますので、この機会にぜひご参加ください!

- ▶ **対象** 市内在住で20歳～64歳の方
 - ▶ **日時** 5/30(金) 10:00～14:00
 - ▶ **場所** 宜野湾市中央公民館 調理室
 - ▶ **定員** 16人(応募者多数の場合は、初めての方を優先に抽選)
 - ▶ **受講料** 無料
 - ▶ **講師** 松本 嘉代子
(松本料理学院 院長)
 - ▶ **持ち物** エプロン・三角巾・筆記用具・飲み物
 - ▶ **募集期間** 4/10(木)～4/25(金)
8:30～17:00(土日祝日は除く)
 - ▶ **申込方法** 上記二次元コードまたは電話申込み
- ※当選者には、5/16(金)までに結果を郵送します。

☎健康増進課 ☎898-5597

令和7年度 こどもの学習・生活支援事業(通塾制度)

生活保護世帯や生活困窮世帯の子どもと保護者を対象に、学習支援(通塾)や生活支援を行います。今年度より、対象世帯の条件と募集人数を拡大しましたので、対象の世帯は、ぜひお申込みください。

- ▶ **募集人数** 約60人程度
 - ▶ **対象者**
 - ①生活保護受給世帯の中学1～3年生
 - ②令和7年度住民税非課税世帯の中学3年生
 - ③令和7年度住民税均等割のみ課税される世帯の中学3年生
 - ▶ **内定までの流れ**
 - ①面談予約 4/15(火)～5/16(金)
 - ②面談・申込書提出 4/21(月)～5/23(金)
 - ③課税状況の確認 6月上旬
 - ④内定結果 6月中旬ごろに通知
- ※詳細は、4/10(木)以降、市のホームページでご確認ください。
- ※4/14(月)に、市立中学校のスクリーンを通して案内チラシを配信します(中学3年生のみ)。

☎こども家庭課 ☎内線3713

健康・福祉



健康増進課より教室のお知らせ



【フィットネス教室】

- ▶ **日時** 5/7(水) 10:00～11:00
5/23(金) 14:00～15:00
 - ※問診・血圧測定等を行いますので15分前までにお越しください。
 - ▶ **場所** 保健相談センター 2階ホール
 - ▶ **定員** 15人(定員に達し次第締切)
 - ▶ **内容** 健康講話、筋力トレーニング、ストレッチ、美らがんじゅう体操
 - ▶ **参加費** 無料
 - ▶ **持ち物** 動きやすい服装、室内シューズ、飲み物
 - ▶ **要予約** 開催日1週間前から受付
- ☎保健相談センター ☎898-5597



健康づくり推進員からのお知らせ



【ウォーキングday+(ぷらす)】

- ▶ **日時** 5/1(木) 9:30～
 - ▶ **集合場所** 市立体育館入口向かい東屋
 - ▶ **内容** ストレッチ、美らがんじゅう体操、1時間程度のウォーキング
 - ▶ **持ち物** 帽子、日傘、飲み物
- ※荒天時は中止となります。

【ウォーキングday】

- ▶ **日時** 毎週月曜日 9:00～
 - ▶ **場所** いこいの市民パーク 管理事務所近く 東屋
 - ▶ **持ち物** 帽子、日傘、飲み物
- 【ディスコステップ～懐かしいディスコサウンドで楽しくリフレッシュ!～】
- ▶ **日時** 5/12(月) 14:00～15:00
 - ▶ **場所** 保健相談センター 2階ホール
 - ▶ **持ち物** 室内シューズ、飲み物

☎保健相談センター ☎898-5597

4/1(火)より母子保健事業の窓口は 宜野湾市役所へ引っ越しました!

こども部の設置に伴い、親子(母子)健康手帳交付、親子支援ギフト事業、産後ケア事業など、母子保健に係る申請・相談窓口は「**宜野湾市役所2階大ホール**」へ変更となります。

※お間違えのないよう、ご確認の上お越しください。

親子(母子)健康手帳親子
支援ギフトの交付は予約制です



お引っ越し!



☎こども政策課 すこやか親子係
☎893-4121

いきいき筋力アップ教室 参加者募集

自宅でも無理なくできる筋力トレーニングやストレッチ、脳トレ等を楽しく学びましょう。健康に役立つ講話もあります。

▶**対象** 市内在住65歳以上で介護認定を受けていない方、医師から運動制限のない方

▶**参加費** 無料

▶**定員** 開催①・②各12人

【開催①】

▶**日時** 5/15～8/14までの毎週木曜日 10:00～12:00
※6/5、6/12は休みです。

▶**場所** 男女共同参画支援センター ふくふく

▶**申込期間** 4/14(月)～4/22(火)

【開催②】

▶**日時** 5/27～8/12までの毎週火曜日 11:00～13:00

▶**場所** 赤道老人福祉センター

▶**申込期間** 4/23(水)～5/2(金)

☎介護長寿課 ☎内線4137

健康ボウリング教室開催

初心者向き!何歳からでも始められる!綺麗な施設で美容と健康に!生活習慣病の予防に!スポーツボウリング!

▶**会場** ラウンドワンスタジアム沖縄・宜野湾店

▶**期間** 5/20(火)～6/27(金)

火～金の曜日毎に開催

午前の部:10:00～

午後の部:14:00～

(各コース全6回)

▶**申込期間** 4/1(火)～5/19(月)

▶**参加料** 6週分1人あたり1,000円(ゲーム代、貸靴代、教材代、保険料込み)

▶**定員** 各コース30人

▶**持ち物** 飲み物、動きやすい服装
ボウリング未経験者でも大丈夫。親切丁寧に教えます。老若男女問わずお気軽に参加いただける内容になっています。

☎問 (公社)日本プロボウリング協会

健康ボウリング教室受付担当:

阿部・古堅 ☎070-1272-0663

带状疱疹ワクチンの 定期接種が始まります



带状疱疹とは、水痘带状疱疹ウイルスに初感染(いわゆる水ぼうそう)後、生涯にわたって神経に潜伏感染しているウイルスが、加齢、疲労、免疫抑制状態などの免疫力低下によって再活性化して起こる病気です。

主な症状は、体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱の出現です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。

▶対象

①令和7年度内に65歳を迎える方

②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方

③令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳(※)となる方が対象

※100歳以上の方については、令和7年度に限り全員対象となります。

▶ワクチンの種類と接種の回数

・不活化ワクチン：初回接種から2カ月以上の期間をあけて2回

・生ワクチン：1回のみ

▶自己負担額

・不活化ワクチン：1回 11,000円(2回)

・生ワクチン：1回 4,000円(1回)

▶**接種医療機関** 指定医療機関(対象者への通知、ホームページにて指定医療機関一覧を掲載予定)

☎健康増進課 ☎898-5596

がん患者(アピアランスケア) 支援事業がR7年4月より始まります

がん治療により脱毛や乳房切除による外見変化を補完する補整具の購入費一部助成を行います。詳しくは下記問合わせ先へお電話ください。

☎健康増進課 ☎898-5596

令和6年度住民税非課税世帯に対する給付金の 申請期限延長のお知らせ



申請期限を令和7年3月31日(月)から、**令和7年7月31日(木)**まで延長いたします。(ただし、令和6年12月14日から令和7年7月31日までに生まれた新生児がいる世帯に限り、**こども加算給付の申請期限は令和7年8月13日(水)**まで)



対象と思われる世帯には、令和7年2月から3月にかけて、すでに「支給のお知らせ」または「確認書」を送付し、給付を行っておりますが、**下記に該当する世帯は、申請が必要となります。**市ホームページより「申請書」をダウンロード、または給付金窓口にて受け取り、必要事項を記入の上、添付書類と一緒に郵送または給付金窓口へお早めにご提出ください。

【申請が必要な世帯】

■令和6年1月2日以降に転入した世帯や住民税が未申告の方がいる世帯

■令和6年12月14日から令和7年7月31日までに生まれた新生児がいる世帯 等

※給付金窓口は、市民会館となりの「旧マイナンバーカードセンター」となります。

※**支給時期**は申請書類等を受理した日から、約1カ月程度が目安です。通帳の記帳にてご確認ください。

※対象世帯等の詳細についてはホームページ等をご確認ください。

☎宜野湾市給付金窓口専用コールセンター ☎050-3354-5104
(受付)8:30～17:00(土日祝日を除く)

国民年金のお手続きについて

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は国民年金の被保険者となります。就職・退職等をした場合は、届出が必要となりますので、各届出先でお手続きください。

▶ 国民年金の被保険者の種類

○第1号被保険者

自営業、学生、無職等

○第2号被保険者

会社員や公務員等、厚生年金加入者

○第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者

	こんなとき	届出先
第1号	厚生年金に加入したとき	勤務先
	配偶者(第2号)に扶養されるようになったとき	配偶者の勤務先
第2号	退職したとき	市民課年金係
	退職して配偶者(第2号)に扶養されるようになったとき	配偶者の勤務先
第3号	厚生年金に加入したとき	勤務先
	配偶者の扶養から外れたとき(配偶者の退職・離婚・死別等)	市民課年金係

☎市民課 ☎内線2763・2764



ご芳志ありがとうございました

宜野湾市への寄附・寄贈者
寄附

■宜野湾市建設業者会 様

250,000円

寄贈

■一般社団法人kokua 様
真志喜在

「Amazonみんなで応援プログラム」を通して届けられた新入学用品
市社会福祉協議会への寄附者

寄附

■匿名

嘉数在 20,000円

■匿名

伊佐在 20,000円

■比嘉 節子 様

野嵩在 100,000円

香典返し

■仲村 幸子 様

赤道在

故 仲村 将順 様

100,000円

寄付型自販機による寄付

■株式会社 FMぎのわん 様

喜友名在 11,485円

■瀬覇 忠弘 様

赤道在 18,417円

第1回ふくふく講座
受講生募集性教育講座～自分の体の変化を楽しみに～
せいのりワークショップ

これから思春期を迎える女の子に向けて体の成長と月経についてわかりやすく学び、自分に合った生理用品の選び方や使い方も伝えるワークショップを行います。おともと一緒に改めて月経を学ぶ大切な時間になります。ぜひご参加ください。

▶ 講師 和田なほ(思春期保健相談士・性教育認定講師)

▶ 日時 5/24(土) 10:00～12:00

▶ 場所 男女共同参画支援センター
ふくふく 講堂

▶ 対象 小学3年生～6年生の女の子とその保護者(男性保護者の参加も可)

※こどものみ、おとなのみや対象学年以外のお子さんの参加はご遠慮ください

▶ 定員 12組(先着順)

▶ 参加費 無料

▶ 託児 希望者は5/14(水)までに要予約(未就学児のみ・定員あり)

▶ 受付開始 4/30(水)～

▶ 申込方法 上記二次元コードを読み取りホームページよりメールで申込み

☎男女共同参画支援センターふくふく

☎896-1616(平日10:00～17:00)

【7月開講】

委託訓練生募集

沖縄県では、再就職を希望する雇用保険受給資格者、求職申込みをした方に向けて委託訓練を行っています。時間や場所にとらわれないeラーニング訓練(宅建スキル科)の募集です。

▶ 訓練名 宅建スキル科(eラーニング訓練)

▶ 申込期間 5/1(木)～5/26(月)

※管轄ハローワークに職業相談の上申込み

▶ 訓練期間 7/1(火)～10/31(金)

▶ 費用 無料(テキスト代、検定代等は自己負担)

▶ 場所 那覇市安謝2-3-7

☎日建学院沖縄校 ☎861-6006

元気はつらつシニア塾
参加者募集!

シニア世代が長く健康でいきいきと過ごすために必要なさまざまな知識を学べる講座を毎月開催します。5月は「介護に必要なお金」と「自分らしく生きるための終活」をテーマに、主任ケアマネジャーの新垣俊氏をお招きします。ぜひご参加ください。

▶ 日時 5/16(金) 10:00～12:00

▶ 場所 中央公民館 2階多目的室

▶ 対象 市内在住の65歳以上

▶ 定員 30人程度

▶ 参加費 無料

▶ 申込期間 5/14(水)まで

☎介護長寿課 ☎内線4139

情報・募集

消防団員募集
のお知らせ

宜野湾市では消防団員を募集しています!!

▶ 消防団とは?

普段は自分の仕事をしながら、災害があったときは現場に駆け付け活動する非常勤の地方公務員です。災害現場活動以外にも応急手当の指導や防災教育等の活動で市民の安心、安全に大きな役割を果たしています。

▶ 入団資格

宜野湾市内に在住、在勤、在学の18歳以上の方

☎消防本部警防課 ☎896-2548

メールアドレス↓

Syobou013@city.ginowan.okinawa.jp



第10回議会報告および
市民との意見交換会



市議会では、議会活動状況報告および、市民の皆さまの声を市政に反映させることなどを目的に「第10回 議会報告および市民との意見交換会」を下記の日程で開催します。申込みは不要でどなたでもご参加いただけます。

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。(託児希望は要予約)

なお、来場が難しい方のために、下記の期間で、ホームページ上でもご意見を募集いたしますので、ぜひご利用ください。

▶開催日時

①5/17(土) 14:00～16:00

・宜野湾マリン支援センター

②5/18(日) 14:00～16:00

・中央公民館 2階 集会場

▶ホームページにおける意見募集について

4/25(金)～5/18(日)

☎議会事務局 ☎内線5621・5622

マイナンバーカード
券面変更について

引越しや結婚等によりマイナンバーカードに記載された内容(氏名や住所等)に変更があった場合は、マイナンバーカードの券面記載事項の変更が必要です。

〈券面変更って何?〉

マイナンバーカードの情報を更新し、カードに新しい氏名や住所等を記載する手続きのことです。

市外からの転入の場合、変更手続きを行わず一定期間を過ぎると、マイナンバーカードは自動的に失効します。また、e-Taxなど行政手続きにも支障がでる場合があります。

▶必要なもの

・マイナンバーカード

・カード交付時にご自身で設定した暗証番号

▶手続き場所 市役所1階 市民課
マイナンバーカード窓口

▶受付時間 平日8:30～17:00

※平日夜間・土日の開庁については、ホームページをご確認ください。

▶所要時間 約15～30分(窓口の混雑状況により変動します)

☎市民課 ☎内線2773・2774

戦没者等の遺族に対する
第12回特別弔慰金について

令和7年4月から第12回特別弔慰金の請求受付が始まります。戦没者等の死亡当時のご遺族で令和7年4月1日において公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に、ご遺族を代表して一人の方に支給されます。窓口の混雑を避けるため、お住いの地域により下記のような日程で受付を予定していますので、ご協力をお願いいたします。

※お急ぎの方については下記の日程によらず受付が可能です。

請求者の行政区	受付日程
・野嵩 1～3区 ・普天間 1～3区 ・新城 ・喜友名	R7年 5/1～ R7年 5/30
・伊佐 ・真志喜 ・大山 ・宇地泊 ・大謝名	R7年 6/2～ R7年 6/30
・嘉数 ・真栄原 ・我如古・宜野湾	R7年 7/1～ R7年 7/31
・長田 ・愛知 ・中原	R7年 8/1～ R7年 8/29

▶請求期間 令和7年4月～令和10年3月

▶場所 市役所 別館2階 福祉総務課

▶受付時間 9:00～11:00、13:00～16:30

☎福祉総務課 ☎893-4142

所有者不明土地の
所有者を探しています

市内には去る大戦により土地関係の公図・公簿類が焼失した結果生じた所有者不明土地が存在し、右図の通り、宜野湾市管理がNo.1～No.12の12筆、沖縄県管理がNo.13～No.18の6筆、計18筆ございます。

これらの土地は、所有権申告時(1946年～1951年)に所有者が行方不明あるいは県内不存在等、何らかの事情により申告がなされなかった私有財産であり早期に返還すべき土地であります。

沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律および米国民政府布告第16号により、下記の所有者不明土地を沖縄県および宜野湾市が管理していますが、未だ所有者が確定しておりません。

つきましては、下記所在地の所有者もしくは関係者がおりましたら、下記の担当課までご連絡ください。

☎総務課 ☎893-4402

No.	大字	小字	地番	地目	公簿地籍(m ²)
1	安仁屋	アガリハル	255	墓地	194.00
2	伊佐	1丁目	616-2	墓地	41.00
3	大山	1丁目	1614	墓地	244.00
4	大山	1丁目	1615	墓地	449.00
5	大山	1丁目	1630	墓地	101.00
6	大山	1丁目	1632	墓地	56.00
7	大山	1丁目	1635	墓地	76.00
8	大山	1丁目	1637	墓地	123.00
9	大山	1丁目	1639	墓地	356.00
10	大山	1丁目	2061	墓地	369.00
11	大山	2丁目	2378	墓地	107.00
12	我如古	4丁目	665-2	墓地	111.00
13	我如古	後原	138-2	学校用地	185.00
14	我如古	後原	167-2	学校用地	162.00
15	我如古	後原	184-2	原野	218.00
16	新城	1丁目	1944-2	宅地	58.51
17	大山	嶽ノ佐久原	1656	雑種地	62.00
18	普天間	後原	825	雑種地	265.00

相談案内 宜野湾市役所

家庭・児童・女性相談			市民相談		
女性相談(福祉・DV)	月～金 8:30～17:15	893-4643	市民相談	月～金 10:00～16:00 (12:00～13:00は除く)	893-4136
家庭児童相談室					
女性相談(一般)	月～金 10:00～17:00	896-1215	人権困りごと相談所	第3木 13:30～16:30	
人材育成交流 センターめびき			不動産無料相談 (要予約)	第4火 13:30～15:30	
沖縄子ども虐待 ホットライン	月～金 17:15～翌8:30 土日祝日 終日	886-2900	行政相談	第4木 14:00～16:00	
福祉相談			消費生活相談		
生活の困りごと相談	月～金 9:00～17:00	893-4480	消費生活センター	月～金 10:00～16:00 (12:00～13:00は除く)	893-4135
ふれあい相談室 社協	月～金 9:00～16:00	896-2020	教育相談		
法律相談 (要事前予約、予約状況は事前にお問合せ下さい)			はごろも学習 センター(支援係)	月～金 9:30～16:00	893-5073
無料法律相談	水 13:30～16:30 金 13:30～15:30 第2火 13:30～16:30	893-4136	適応指導教室 (若葉教室)	月～金 9:30～17:00	893-6077
職業相談(ハローワーク)			健康相談(予約制)		
地域職業相談	月～金 9:30～17:00	893-5588	保健相談センター ※祝日は除く	火・水 9:00～11:00 月・金 13:00～15:00	898-5598
障がい福祉サービスに関する相談・社会資源等専門機関の紹介・その他一般相談					
宜野湾中学校区		委託相談事業所ポント			917-2678
普天間中学校区	月～金 9:00～17:00 (12:00～13:00 間 並びに土日祝日除く)	委託相談事業所タピック			988-8741
真志喜中学校区		委託相談事業所イルカ			890-4890
嘉数中学校区		宜野湾市障がい福祉課自立支援係			893-4411(内線3542)

中央公民館5月開催
講座受講生募集!



【スキンケアレッスン講座
～すこやか肌をめざそう～】

基本的なスキンケアやメイクポイントをレッスンします。新社会人の就職活動にもお役立ち。老若男女問わずお待ちしております。

※手話通訳あり(要予約)

- ▶日時 5/21(水) 10:00～12:00
 - ▶場所 市立中央公民館2階
多目的室
 - ▶対象 市内在住または在勤・在学の方
 - ▶定員 15人(抽選)
 - ▶参加費 無料
 - ▶講師 沖縄ヤクルト株式会社
 - ▶持ち物 普段使用しているメイクアイテム
 - ▶申込期間 4/18(金)～5/1(木)
 - ▶申込方法 お電話または上記二次元コード
 - ▶連絡日 5/2(金)
- ※受講決定者のみ連絡
- ☎生涯学習課 ☎893-4436
- ※休館日↓
火・祝日・4/30(水)



下水道接続補助金4月
から受付しております



宜野湾市では、下水道処理区域内において、くみ取り式便所や浄化槽を廃止して公共下水道へ接続する方(建物の所有者)を対象に、工事費の一部を補助金として交付する事業を行っております。令和7年度の受付を4月より開始しておりますので、ぜひ公共下水道接続についてご検討ください。

☎ 上下水道局 お客様センター

(ぎのわん水道サービス合同会社)
☎892-3352(代表)
☎070-3802-1733(直通)

海浜公園ガイド(5月)
☎897-2751

日付	イベント	会場
3(土)	フリーマーケット	中央広場
3(土)～ 6(火)	ジャイアンツカップ 沖縄県大会 第92回島田杯	ユニオン ですから スタジアム 宜野湾
10(土)～ 11(日)	NHK杯中学生 卓球大会	体育館
17(土)	第1回中頭地区 スポーツ推進委員講座	体育館
25(日)	全沖縄空手道選手権	体育館

海浜公園講座

【個サルですから】

- ▶開催日 毎週火曜日
 - ※変更の場合もあります。
 - ▶時間 19:30～21:30
 - ▶定員 30人
 - ▶参加費 1回500円
 - ▶場所 ユニオンですからドーム宜野湾
 - ▶受付 電話か体育館窓口に直接
- ☎ 宜野湾市立体育館(はごろもPM
パートナーズ) ☎897-2751

市民図書館ガイド(5月)
☎897-4646

定例おはなし会 1階 おはなしのくに	
10(土) 14:00～	おはなしの木の会
14(水) 11:00～	図書館ボランティア
17(土) 14:00～	読み聞かせ ころうさぎ
24(土) 15:00～	図書館ボランティア

宜野湾市指定ごみ袋等の手数料徴収指定店の指定について

宜野湾市一般廃棄物処理手数料徴収事務委託要綱第7条に基づき下記の事業者を指定しましたので、公表いたします。

▶宜野湾市一般廃棄物処理手数料徴収指定店

販売指定店名	所在地	指定期間
株式会社 ジーマックス	浦添市西洲2丁目3番地2	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日
株式会社 タカダ	浦添市西洲2丁目7番地3	
株式会社 みつわ産業	那覇市識名1169番地	
有限会社 協栄商事	浦添市牧港1丁目50番13号	
新垣商店	宜野湾市喜友名2丁目17番6号	

さあ、一緒に！ 国勢調査員 大募集

調査員の申込みに関する
問合せはこちら▼

問 企画政策課 統計係
☎893-4103



国勢調査 2025

調査期日

2025年
10月1日



令和7年

狂犬病予防集合注射実施について

問 環境対策課
☎893-4505

生後91日以上のは、狂犬病予防法により、**毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせる**ことが義務付けられています。

日程表

5/11(日)		5/18(日)	
会場	実施時間	会場	実施時間
愛知区公民館	9:30~10:20	上大謝名公民館	9:10~10:00
長田区公民館	10:40~11:40	大謝名区公民館	10:20~11:10
宜野湾区公民館	13:00~13:50	嘉数ハイツ公民館	11:30~12:00
我如古区公民館	14:10~15:10	嘉数区公民館	13:30~14:30
		真栄原区公民館	14:50~15:50

注射手数料 ¥3,400(新規登録の方 ¥6,400)

※注射料金は集合注射会場での設定料金です。動物病院で接種する場合は各動物病院へお問合わせください。

《手数料内訳》

予防注射手数料	¥2,850
注射済票手数料	¥550
登録手数料(新規登録のみ)	¥3,000

《再交付手数料》

犬の鑑札再交付	¥1,600
注射済票再交付	¥340

5/25(日)		6/1(日)	
会場	実施時間	会場	実施時間
宜野湾市役所※1		伊佐区公民館	9:30~10:20
対象地域	野嵩1区	大山區旧公民館※2	10:40~11:30
	野嵩2区	真志喜区公民館	13:00~13:50
	野嵩3区	宇地泊区公民館	14:10~15:00
	普天間1区		
	普天間2区		
	普天間3区		
	新城区		
	喜友名区		
	中原区		

(※1) 5/25は宜野湾市役所で実施します。公民館での実施はありません。

(※2) 大山區は旧公民館跡地でを行います。
旧公民館跡地地図▶



注意点

- ・現金で釣り銭がないようにする。
- ・1か月以内に他のワクチンを受けた、または体調に不安がある場合はかかりつけの獣医師に相談する。
- ・必ず首輪・リードを付け、犬を制御できる方が連れてくる(リードは短く持つ)。
- ・届いたハガキに記載されている問診票は、事前に記入のうえ、持参(新規登録の方は会場にて確認)。
- ・犬の糞尿を済ませて来る(ビニール袋、チリ紙等も持参)。
- ・注射前後は激しい運動や長時間の運動は避ける。
- ・注射は動物病院で受けることが出来ます。

令和7年度「市報ぎのわん」

広告募集

まずは、お電話でお問合わせください
秘書広報課 ☎893-4411(内線2411)



横86mm

有料広告掲載枠の サイズ見本

縦45mm